令和 ２ 年
１１月２７日

ふれあい通信

第２１号

令和2年12月1日（火）から12月31日（木）

年末の交通安全県民運動

～速さより　マナーで競う　湖国道～

運動の重点

① 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
② 高齢ドライバーを含む高齢者の交通事故防止
③ 飲酒運転、妨害運転等の危険運転の防止
④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

① 子どもを始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

◎ 思いやり、ゆずり合いの気持ちを持って運転しましょう。
　車を運転中に子どもや高齢者を見かけたら、徐行または一時停止するなどして、その行動に十分注意して運転をしましょう。

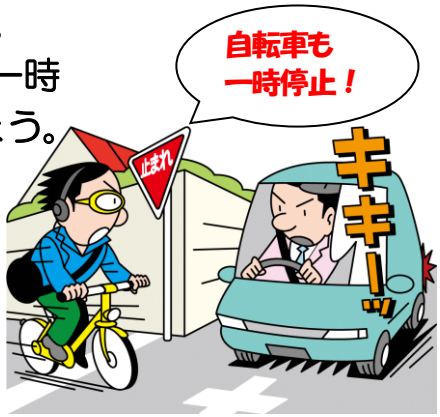

◎ 自転車の安全利用の促進〈自転車安全利用五則〉
　① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
　② 車道は左側を通行
　③ 安全ルールを守る
　　飲酒運転・二人乗り・並進の禁止　夜間はライトを点灯
　　交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
　④ 子どもはヘルメットを着用

② 高齢ドライバーを含む高齢者の交通事故防止

高齢者の交通事故死者数(令和2年10月末)

◎ 高齢事故死者が全体の4割を占める
　滋賀県内の高齢者が関係する事故の発生件数は、710 件(30.9%)、高齢者の死者数は、16 人(43.2%)です。(令和2年 10 月末)
　高齢者マークを表示している車(高齢ドライバー)には思いやりとゆずり合いの気持ちを持って運転しましょう。

③ 飲酒運転、妨害運転等の危険運転の防止

◎ 飲酒運転の根絶

飲酒運転による事故の発生件数は 16 件、死者数は４人、負傷者は２１人です。(令和２年 10 月末)

飲酒運転は犯罪です。少しでもお酒を飲んだら運転は絶対にやめましょう。

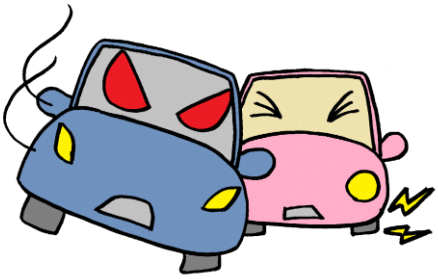

◎ 妨害運転(あおり運転)の防止

今年の６月 30 日から妨害運転にかかる罰則規定が施行されました。

運転するときは、十分な車間距離を保ち、無理な進路変更や追い越し、幅寄せなどの危険な行為は絶対にやめましょう。

④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進

◎ 横断歩道は歩行者優先

信号機のない横断歩道の手前にある「横断歩道あり」の道路標識やダイヤマークの路面標示が見えたら、

★横断歩道付近の安全確認をしましょう

★歩行者や自転車がいるときは一時停止をしましょう

また横断歩道周辺に人が見えていなくても、自動車の陰などから横断してくる可能性がありますので、横断歩道付近では速度を落とし、歩行者の有無を確認しましょう。

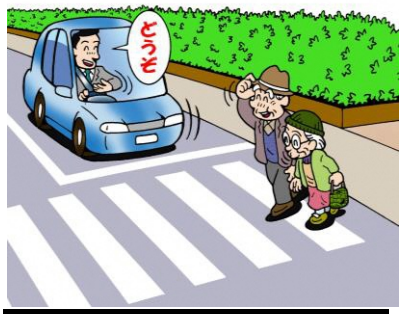

信号機のない横断歩道での歩行者横断時における一時停止状況

滋賀県…18．7%　全国平均より下

(全国平均21.3%)

交通安全○×クイズ！

次の問題は、運転者として知っておくべきこと、守らなければならないことです。
正しいものには○を、誤りには×をつけましょう。(答えは下にあります)

問１　ハンドルやブレーキが故障している車は、十分な注意を払い徐行運転しなければならない。
問２　交差点の先が混雑していたが、前方の信号は青であったため交差点に進入した。
問３　高速道路で走行する際は、緩やかなハンドル操作を心がける。
問４　遅い速度で進行している時に右左折する場合は、交差点の直前で合図を出してもよい。
問５　交通量が少ない道路で進路を変更するときは、合図をする必要は無い。

施設の窓口に掲示するなど、必要な方々にご覧いただけるようご協力ください。
ＦＡＸ配信からインターネットのE-mail配信に変更のご希望があれば、
下記にご連絡ください。 また、県警HPでもご覧いただけます。

滋賀県警察本部交通企画課 高齢者交通安全推進室 ふれあいチーム
TEL 077-522-1231（代表）　Eメール x0022@police.pref.shiga.jp

【クイズ答え】問１×（整備不良車は運転してはいけない）　問２×（通行妨害となるおそれがあれば、青信号でも交差点に入ってはならない）
問３○　問４×(速度に関係なく右左折する手前 30 メートルから合図する)　問５×(交通量に関わらず合図しなければならない)